

後継者に必要な実学的な会計の考え方

事業承継は、承継自体に意味があるのではない。承継後の企業の成長に意味があるのである。それによって、企業が本来の使命を果たし、社会の役に立つことができる。この企業の社会への役立ちの結果、従業員の雇用の確保・拡大が可能となり、最終的には、経営者一族の繁栄が保証される。これが本来の事業承継で



弁護士

とりかひしげかず
鳥飼重和

純利益率は、〇・九%である。この数字によれば、〇・九%の純利益を出すには、売上高が純利益の約一一〇倍必要なことが分かる。具体的金額で示せば、一〇〇〇万円の純利益を計上するには、売上高が一億円必要になるのである。

私は税務訴訟と会社法（内部統制・経営者責任）を専門分野の中核としている

が、中小企業の税務関係の相談でも、更正処分額が三〇〇〇万円、五〇〇〇万円という額はありふれている。むしろ、現実には、中小企業でも、億単位で課税処分を受けている例も少なくない実情がある。しかも、その納税通知を受ける額は、本来、納める必要のない場合が多い。すなわち、税務問題は、租税に関する法令という法律問題である

ことが分かり、それに十分配慮すれば、一円の税金も払う必要のない場合が相談事例に多いのである。

このような納税不要な税金を、たとえば、三〇〇〇万円納税することを考えてみよう。前述の製造業であれば、この三〇〇〇万円の納税は、三三億円の売上高を無駄にすることになる。中小企業の

サービス業だと、平均的な売上高純利益率は〇・七%であるから、レバレッジは約一四〇倍となる。したがって、三〇〇〇万円の不要な納税は、四二億円の売上高の無駄となる。

大企業でも同じであるが、特に、中小企業の場合には、売上高至上主義で売上を上げるために、経費のほとんどをつぎ込んでいく。その反面、経理・税務等の間接部門は無駄だと思っている。これは経営を知らないからである。すなわち、実用的会計手法を用いれば、売上に対して、税金がいかにレバレッジ倍率が高く、これを活用することがいかに経営効率を高めるかの実用的知恵を身につけていないのである。つまり、経理・税務等への間接部門への適切なコストの投入が企業体質を強化するのである。

最近、財務の中心を貸借対照表に置く考え方が主流であるが、キャッシュ中心に企業体質を強化するには、損益計算書を中心におくべきである。恐慌になる恐れが叫ばれている現在こそ、恐慌を乗り越えるためのキャッシュが企業の原点であることを思い起こす必要がある。事業承継には、このような会計の考え方を教育する必要がある。

ある。

この際に、後継者に対し、経営者として理解すべき最も重要な事柄の教育をしておく必要がある。それは実学的な会計であり、会計における梃子の原理というものである。その例を示そう。

中小企業庁の調査（二〇〇七年）によると、中小企業における製造業の売上高